

名称等 「郵便局のみまもりサービス」を
ふるさと納税の返礼品とすることに関する協定 締結式

実施日時 平成 31 年 3 月 25 日(月曜日) 11 時 00 分から

場 所 市役所 4 階 特別応接室

担 当 産業振興部 観光戦略課
直通 055-934-4747 内線 2513

1 内 容

郵便局が実施している「郵便局のみまもりサービス」をふるさと納税の返礼品として新たに追加するために、郵便局と本市は協定を締結します。

(1) 締結式の出席者

郵便局

沼津我入道郵便局長 岩崎 匡哉 様

沼津大塚郵便局長 浅井 静明 様

沼津駅前郵便局長 長澤 雪正 様

沼津郵便局 総務部長 今井 健一 様

日本郵便株式会社東海支社経営管理部 担当部長 石塚 哲也 様

沼津市

頼重市長、観光戦略課副参事

(2) 式次第

市長あいさつ

郵便局側代表者あいさつ

出席者紹介

協定書確認・署名

記念撮影・歓談

2 ふるさと納税制度における本サービスの取扱内容

(1) 取扱(受付)開始予定日 平成 31 年 4 月 1 日

(2) 取扱サービス内容

① みまもり訪問サービス

高齢者の方とご家族の安心安全のために、毎月 1 回、郵便局員が高齢者宅を訪問し、会話を通じて生活状況を確認して、その結果をメールでご家族へお知らせします。

② みまもりでんわサービス

毎日指定された時間帯に自動音声電話により、利用者の体調確認を行い、その結果をメールでご家族へお知らせします。